

有限責任  
中間法人

# 日本医薬品登録販売者協会

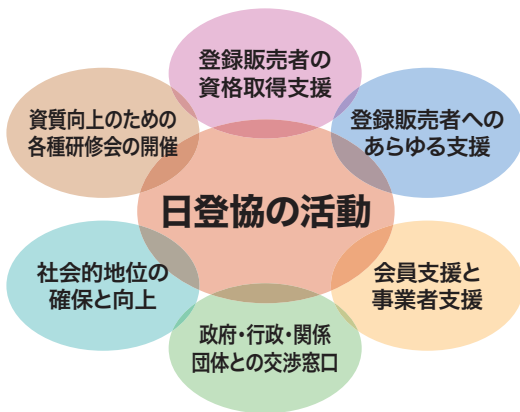
## 正会員・準会員入会のご案内

### 有限責任中間法人 日本医薬品登録販売者協会 (日登協)

日登協は、登録販売者の方(正会員)および資格取得を希望する方(準会員)の資質向上・医薬品情報・法律などすべての面をサポートする個人会員のための協会です。

### 日登協の登録販売者への支援活動

有限責任中間法人日本医薬品登録販売者協会は、資格者個人の団体です。登録販売者への資質の向上、業務支援、社会的地位の向上および登録販売者を目指す方への育成支援を行います。日登協は会員の所属する団体や組織にかかわらず、登録販売者(目指す方含)個人に対し、あらゆる支援活動を行います。



#### ■ 資質向上研修の開催

改正薬事法に定める登録販売者の継続的教育や業務に必要な研修を行う。

#### ■ 業務の安心支援

医療・医薬品情報、法律相談、保険制度支援など、登録販売者の業務に安心を提供。

#### ■ 資格の取得支援

登録販売者を目指す方に、資格取得のための情報や教育教材を提供する。

#### ■ 個人事業者への支援

4店舗以下の個人事業を営む登録販売者に事業継続発展の活動を行っていく。

#### ■ 社会的地位の認知と向上

登録販売者の存在を社会に知らしめ、さらに社会的地位を向上するための活動を行っていく。

#### ■ 行政・関係団体との交渉

登録販売者の意見を政府・行政・関係団体に反映させるための活動を行っていく。

#### ■ その他の支援活動全般

その他、会員が欲する支援活動を幅広く行っていく

### 日登協の事業を強化する他団体との連携

有限責任中間法人日本医薬品登録販売者協会は、その活動をより迅速で強固なものにするために、目的を共有できる団体や組織、日登協事業をサポートしていただける事業や機関と連携を図っていきます。



#### [現在の連携団体の例]

#### ■ 日本薬業連絡協議会

薬局、店舗販売業、配置販売業、メーカー、卸の団体が加盟する薬業界全般の向上や提供方法を協議し活動するわが国唯一の協議の場との連携。

#### ■ 有限責任中間法人日本薬業研修センター

わが国薬業界の資質向上および情報支援を行う医療・医薬・法律・その他の専門家集団により、登録販売者を強力にサポートする機関との連携。

#### ■ 日本薬業専門学校連絡協議会

薬業界の教育・研修に、全国各地でサポートする専門学校の連絡協議組織との連携

#### ■ 日本薬業政治連盟連絡協議会

各団体の政治連盟を集結させた協議の場との連携を図り、登録販売者の社会的地位の向上や、運用制度の改正など、法律や制度に関する意見を反映させる。

#### ■ 団体会員との連携

登録販売者の育成や活動を支援する、地域や職域における団体・組織・企業を団体会員として連携し、活動の徹底を図る。

#### ■ その他の団体

登録販売者に必要かつ求められる内容を取り扱う団体や組織と連携を図る。

**JMC** 有限責任中間法人 **日本医薬品登録販売者協会**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-12 虎ノ門ビル505号

TEL.03-5510-9121 FAX.03-5510-0510 <http://www.nittokyo.jp> E-mail info@nittokyo.jp



有限責任中間法人  
日本医薬品登録販売者協会  
会長 鎌田伊佐緒

## 国民の安心・安全を守る 登録販売者の地位向上を目指します。

平成21年度より施行される一般用医薬品販売に関わる改正薬事法では、薬剤師とは別に、新たに医薬品販売の専門家となる「登録販売者」の資格制度がスタートします。

有限責任中間法人日本医薬品登録販売者協会は、この登録販売者制度が混乱なく適正に運用され、さらに登録販売者が国民の健康と、安心・安全に寄与する重要な役割を果たすことを目的として、発足いたしました。

当協会は、登録販売者を目指す方の受験サポートから、登録販売者に対して改正薬事法で求められる資質向上のための継続研修・勉強会の開催、業務に必要な情報提供支援、事業・経営支援、さらに登録販売者の職能向上と社会的地位の向上を図って参ります。

ぜひ多くの方々のご入会を賜りますようお願い申し上げます。

### 日本医薬品登録販売者協会の概要

#### ■名称

有限責任中間法人 日本医薬品登録販売者協会  
(公益法人法改正により「一般社団法人」に移行予定)

#### ■組織

- ・ 会 長 鎌田伊佐緒
- ・ 理 事 会 会員の意見を反映し、理事会運営により運営内容を決定します。
- ・ 会員組織 登録販売者個人、企業、提携各団体、地域団体などと協力した組織運営を目指します。

#### ■会員との情報サポート

(協会から)	(会員から)
・会報	・E-mail
・ホームページ	・FAX・電話
・その他の情報提供方法	・その他何でも結構です

#### ■事業活動および事業方針

- ・ 事業活動  
登録販売者は、個人資格として様々な権限や可能性をもつ反面、負わなければならない義務や責任も多くなります。日登協は登録販売者の身になった様々な支援事業活動を行っていきます。
- ・ 支援事業の方針  
①所属する団体・組織にかかわらず資格者「登録販売者」のあらゆる拠りどころとなります。

- ②登録販売者へのサポートは、あらゆる合理的手段を用いて徹底かつ強力に行います。
- ③登録販売者および店舗開設者の事業に関して支援を強力に行っていきます。
- ④公正・公明な運営および事業内容とします。
- ⑤会員の職能的、かつ事業的メリットを最大にします。

#### ■会員の種類と年会費

- ①正会員 年会費3,600円  
登録販売者および医薬品登録販売士認定の資格を有する者
- ②準会員 年会費1,200円
  - a. 登録販売者の資格取得を目指す者
  - b. 現薬種商で平成21年以降、登録販売者の登録を希望する者  
(※a、bとも登録販売者に登録後、正会員に移行となります)
- ③その他の会員
  - ・チェーン事業者会員 ・個店事業者会員
  - ・メーカー・ベンダー会員 ・団体会員
  - ・学校会員など日登協活動を支援する賛助・提携・支部会員制度もあります。(詳細は別に示します)

#### ■入会申込方法

裏面の方法で、別紙の会員申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAX(またはE-mail)にてお申込み下さい。

# 日登協入会のメリット

## 登録販売者の可能性と安心の拡大を実現する

日登協は、登録販売者および資格取得を目指す方に、強力なサポートを行っていきます。社会的かつ事業の可能性をより拡大させ、より安心して仕事を行うためにも、ぜひ日本医薬品登録販売者協会にご入会ください。入会のメリットは次のとおりです。

### 1. 「登録販売者」受験支援対策

改正薬事法の施行で、現事業を続けるためには1店舗数名の薬剤師または登録販売者が必要となります。当協会では、登録販売者資格取得を目指す方に、そのための効率的かつ効果的な学習と受験対策を支援します。

#### (受験対策支援の内容)

- 1) 受験対策の共通テキスト・教材の配布  
分かりやすいテキスト、覚えるための教材、問題集が提供されます。
- 2) 実践型模擬試験の実施  
本番さながらの問題と試験方法で模擬試験を実施します。
- 3) 企業・組織・団体に「学習指導員」を養成  
効果的な学習方法、受験対策など、受験者の身近に「学習指導員」を養成。重点ポイントなどをサポートします。
- 4) 専門学校・各企業・団体内育成教育の支援  
学校・団体・企業内講師の育成と講師マニュアルに沿って受験者のサポートにあたります(必要に応じ)。
- 5) 受験対策本部の設置  
受験者の試験内容や開催についての質問や、受験の不安に対応します。  
※「受験対策本部」以外の実費をご負担いただきます。

### 2. 登録販売者および日登協認定「医薬品登録販売士」の社会的地位向上の活動

国民の健康、安心・安全を守るために研鑽を積む登録販売者を広く生活者に知らしめ、当協会に所属する登録販売者の社会的地位向上を図っていきます。

#### (社会的地位向上の為の内容)

- 1) 資質向上を目指し継続教育・自己研鑽の支援  
各種研修、セミナー、勉強会、教育を継続的に開催し、登録販売者のレベルアップを図ります。
- 2) 日登協による「医薬品登録販売士」の認定  
登録販売者の継続教育の履修により、更に職能を向上させた方に「医薬品登録販売士」を認定し、広く社会や生活者にアピールします。
- 3) 政府や行政に登録販売者の声を反映  
職能の向上、社会的地位の向上を図るため、政府や行政に積極的な働きかけを行います。

### 3. 現業種商から登録販売者へ移行される方への支援

登録販売者の知識、技術、法律、保険などの不安を解消するための支援を強化、社会的な地位向上を図ります。

#### (支援の内容)

- 1) 登録販売者への登録に必要な手続きに関する情報を提供

現業種商の方で、平成21年度に登録販売者へ移行される方に、適切な情報提供やアドバイスを行います。

- 2) 日登協認定研修の受講で「医薬品登録販売士(協会認定)」を認定

現業種商の方に登録販売者の資質を担保するために、研修教育を行います。これを受講された方を、「医薬品登録販売士(協会認定)」として認定します。

### 4. 安心サポート

登録販売者は、権利や可能性がある反面、責任や義務も大きく存在します。登録販売者が安心して業務が進められるよう安心をサポートします。

#### (安心サポートの内容)

- 1) 医療、医薬、法律など専門家のアドバイスを受けることが出来ます。お気軽にご相談ください。
- 2) 医薬品、医療、制度や副作用、法律改正など最新の情報が得られます。
- 3) 「登録販売者賠償保険」加入サポートの提供

### 5. 登録販売者が営む個店開設者の店舗活性化のための事業支援

4店舗以下の登録販売者が営む薬局・薬店(個店)が、さらに社会に役立ち、活力ある事業を行っていただくための数々の支援を行っていきます。

- 1) 事業の発展に必要なノウハウ・教育の提供
- 2) 共同仕入、共同販促、商品開発などの事業活動支援
- 3) 経営の合理化、システムサポートなど事業の改善支援が受けられます。

### 6. 日登協からの情報提供

日登協から医薬品の制度、法律、商品、セミナー案内など登録販売者の業務に必要な最新情報を定期的に提供します。

#### (情報提供の内容)

- 1) 会報の発行・ホームページで会員だけに最新情報を提供します。
- 2) 商品データベースや改正薬事法における「説明文書」などインフラ情報を活用し、仕事に活かすことができます。
- 3) 会員の疑問、悩み、要望を解決するための情報提供およびサポートを行います。

### 7. 登録販売者のための総合相談窓口

その他、業務を通じて発生した問題や要望・希望を、どんどん日登協の事務局にお寄せください。解決するための活動を行います。

